

Vol. 26

令和4年
9月発行

久留米広域

消防だより

大阪市消防局 提供

住宅からの 火災を防ぐ

はしごの上から消火活動を行う隊員

3日に1件、火災が発生

久留米広域消防本部管内(久留米市・大川市・小郡市・うきは市・大刀洗町・大木町)で令和3年中に発生した火災は121件で、前年より13件増加しています。

3日に1件の頻度で火災が発生していることとなります。

令和3年中 市町別火災件数

久留米市	大川市	小郡市	うきは市	大刀洗町	大木町
80件	11件	11件	10件	5件	4件

火災種別で最も多いのは、建物火災で71件、次いでその他の火災32件、車両火災18件となっています。

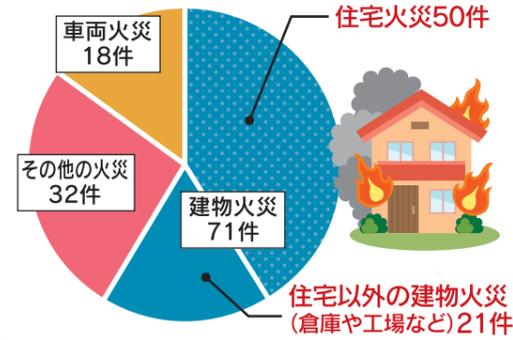
住宅火災が全体の4割を占める

住宅火災が50件で全体の約4割を占めています。住宅で発生した火災の主な原因は、次のとおりです。

主な原因	順位	原因	件数
	1位	電気機器	12件
	2位	たばこ	7件
	3位	コンロ	6件



令和3年中 火災種別件数



住宅火災で消火活動をする消防隊

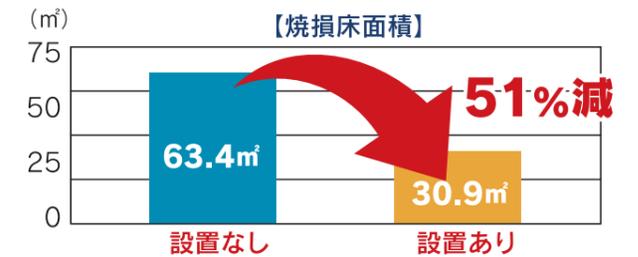
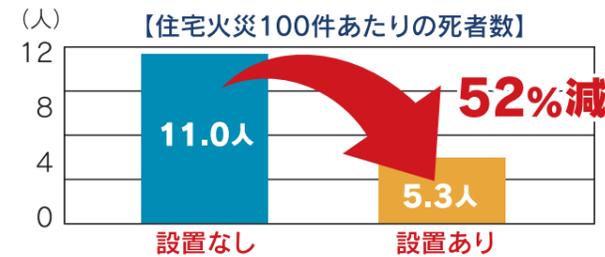
住宅用火災警報器の設置効果

住宅用火災警報器を設置していたことで、火災による被害が軽減された事案がありますので紹介します。

奏功事例

2階で就寝中、1階居間にあった灰皿から出火。階段に設置していた住宅用火災警報器の警報音で火災に気づき、初期消火をしたため、被害が最小限で済んだ。

総務省消防庁では、住宅用火災警報器の設置にかかる効果について、次の情報を発表しています。



住宅用火災警報器を設置している場合は、設置していない場合に比べ、「死者数」と「焼損床面積」が**半減しています。**

ポイント

住宅用火災警報器は、住宅内でいち早く火災を知らせるものです。自宅に設置していない場合には、早期に設置しましょう。

ポイント

設置している場合も定期的な点検や機器本体の交換が必要です。*機器本体の耐用年数や電池寿命が10年程度とされています。

住宅用火災警報器の設置場所は、右のQRコードからアクセスし、ご確認ください。



住宅から火災を発生させない ~その予防策を知る~

住宅火災がどのような状況で発生しているか、主な火災原因別に事例を紹介します。各事例の予防方法も紹介しますので参考にいただき、火災を発生させないようにしましょう。

電気機器等

火災となった事例1

洗濯機のプラグを長年、掃除をせずコンセントに差したままにしていたら、コンセントから出火して火災になった。

原因 プラグとコンセントの隙間にホコリが溜まり、湿気を帯びて電気が通電し、ショートしたことが原因です。このような現象を「**トラッキング現象**」といいます。

予防策

- 定期的にプラグとコンセントを清掃する
- 使用しない機器のプラグは抜く



火災となった事例2

タコ足配線をしていた延長コードのコンセントから出火して火災になった。

原因 延長コードの最大定格容量を超えた電気製品の使用が原因です。

予防策

- タコ足配線により許容量を超えない
- 電気製品の使用方法を守る



コンロ

火災となった事例

調理中に天ぷら鍋を火にかけてたまま台所から離れ、放置したことで天ぷら油が発火して火災になった。

原因 菜種油などの天ぷら油は、温度が約360度以上になれば、火種がなくても発火します。放置したことで油が加熱され続けたことが原因です。



予防策

- コンロを使うときは、その場から離れない
- 天ぷら油加熱防止機能など、安全装置が付いているコンロを使用する

*IHクッキングヒーターでも使用方法や調理器具の状態により、発火することがあります。

天ぷら油は、油の量や種類、使用した回数により発火するまでの時間が異なりますので、ご注意ください。



たばこ

火災となった事例

たばこの火を消したと思い、ゴミ箱に捨てたら、完全に消えておらず数時間後にゴミに着火して火災になった。

予防策 たばこの火は完全に消火して捨てる。たばこの火種は、消したつもりでも完全に消火されていないことがあるため、水を張った容器に吸殻を入れるなどの対策をしましょう。



寝たばこが原因で死亡することも

寝たばこによる火災では、本人が気づかない間に一酸化炭素中毒で体が動かなくなってしまいます。絶対に寝たばこはしないようにしましょう。



住宅火災 いのちを守る10のポイント

これまで、紹介した予防策以外にも住宅火災を発生させないための習慣や対策があります。詳しくは、右のQRコードからアクセスし、確認してください。

* 総務省消防庁のウェブサイトにはジャンプします。



激しく炎をあげて燃える建物



火災により全焼した住宅

最も多い火災の原因は「野外焼却」

「野外焼却」は、当消防本部管内で平成29年以降、5年連続で火災発生原因の第1位となっています。



野外焼却が原因で広範囲が燃えた河川敷

ケース1 麦わらを燃やしていたら、強風により火の粉が広がり、建物に燃え移った。

ケース2 ゴミを焼却し火が消えたと思い、その場を離れ、戻ったときには燃え広がっていた。



「野外焼却」は、一部の例外を除き廃棄物の処理及び清掃に関する法律により原則禁止です。

例外である、「麦・稲わら等の焼却」、「さぎっちょ」、「キャンプファイヤー」、「庭先での落ち葉焼き」などは、次の点に注意して必要最小限で行ってください。

- | | | |
|-----|--------------------------|------------------|
| 注意点 | 1 風が強い日や空気が乾燥する日は絶対に行わない | 4 火を消すまでその場を離れない |
| | 2 周囲の可燃物を除去し、消火の準備をする | 5 子どもだけで焼却しない |
| | 3 飛び火、延焼拡大を防ぐため、少しずつ焼却する | 6 火が消えたことを必ず確認する |

野外焼却に関する詳細は、右のQRコードからアクセスし確認してください。



防火管理講習の会場や申込み方法を変更しています

令和4年度から防火管理講習の会場や申込み方法を変更しました。変更内容は、次のとおりです。

1 会場

久留米シティプラザ 5階 大会議室(久留米市六ツ門町8-1)
※講習の際は、公共交通機関をご利用ください。

2 申込み方法

原則、インターネット(スマートフォンからの申請も可能)からお申込みください。インターネット環境がない方は、代理の方による申請も可能です。

※郵送、電話、FAX、Eメールでのお申込みはできません。

※講習日程等の詳細情報は随時更新しますので、ウェブサイトで確認してください。



今年度から講習会場となる「久留米シティプラザ」

講習を受講されたい場合は、右のQRコードからアクセスいただくか、次のとおり検索してお申込みください。

Q 久留米消防 防火管理講習



9月から消防防災センターを再開します 入館無料です!



初期消火体験

～ 見て 触れて 体験して 楽しく学習～

地震・台風・火災などの災害を模擬体験し、防火・防災に関する知識や技術を身につけていただく施設や、ミニ消防車、子供用消防服、ミニカー展示コーナー等、お子様が楽しめるコーナーもあります。

災害への備えの第一歩として、消防防災センターへお越しください。



ミニ消防車
※ミニ消防車は動きません。



地震体験車

- 場 所 / 久留米広域消防本部 本部庁舎 2階
- 開館時間 / 9:00～17:00(最終受付は16:00まで)
- 休 館 日 / 毎週月曜日・第1火曜日・年末年始(祝日となる場合はその翌日)
- 電話番号 / (0942) 38-5194

お知らせ

(一財)自治総合センターは、宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの受託事業収入を財源にコミュニティ助成事業を実施しています。この宝くじの助成金で「幼年消防用鼓笛隊セット」を整備しました。幼年消防クラブの防火・防災イベント等で活用しています。



久留米広域消防だよりvol.26

編集・発行/久留米広域消防本部

〒830-0003 久留米市東櫛原町999番地1

TEL:0942-38-5151(代表) FAX:0942-32-4603

e-mail:ksyousom@kouiki.kurume.fukuoka.jp [ウェブサイトアドレス](http://www.fire-city.kurume.fukuoka.jp/fire/) http://www.fire-city.kurume.fukuoka.jp/fire/

